

第7回 部活動の在り方検討会

日 時：平成30年8月30日（木） 14：00～16：30

場 所：島根県庁分庁舎 2階 教育委員室

会長挨拶

みなさん、ご苦労様でございます。

夏休み期間中、様々なスポーツイベントがありました。島根県では、全中がございまして、中学校の関係者は、終えられてほっとしているところではないかと思えます。そのほかインターハイ、あるいは今、テレビでやっていますアジア大会、あるいは高校野球もございました。今、海外でも錦織選手がやっております全米オープンテニスもやっております。

競技力だけではありませんけれども、やはりこのような基盤には部活動や地域のスポーツクラブ、こういったところが養成する機関になって、色々選手を育ててきたのではないかと思えます。部活動はただ競技力ではないというところが非常に大きいところではありますので、こういったところを今回のこの検討会にも反映せざるを得ないというところではないかと思えます。ぜひ、そういうところを見ていただきたい。

それから、一方で、マイナスイメージを持たれましたけれども、ボクシングの問題とか、あるいはバスケットのこともございました。それから、つい最近では体操競技のほうも色々問題がございました。このように良いところだけではなくて、非常にネガティブな部分、あるいは好ましくない部分も浮き彫りにされています。やはりこういったところを将来育つであろう子どもたちの姿を見て、私たちはもう少しこの底辺のところ、基盤のところ、どのような部活動の在り方が適当なのかということについては、しっかり検討していく必要があるのではないかと思えます。

それから、長くなって恐縮ですが、私もスポーツの指導者として、まだ現役でやっておりますけれども、ロジェ・ルメールさんでしたか、「学びをやめるときはコーチを辞めるときだ」というような、サッカーの有名なコーチの言葉がございましてけれども、そういった観点で、私も毎年1回は全国の研修会に出るようにしております。先週、行ってまいりました。

その中で、ペップトークというものを今回紹介していただきました。試合前のショートスピーチでもって、選手の機運を上げていくという。これはラグビーフットボール辺りがかなり取り入れていらっしゃると思えますけれども、アメリカンフットボールとか、あると思えます。やはりこういったところで、ポジティブな言葉で選手を鼓舞していくというところが指導者は非常に大切なのだということを知りました。

こういったことが、例えば日常の中でいえば、トイレに行きますと、「きれいにお使いいただき、ありがとうございました」と書いてあるわけですよ。かなり違います、イメージが。それから、電車などでは、「駆け込み乗車はおやめください」と言いますが、非常に否定的なのですから、「電車はすぐまいります。白線まで下がってお待ちください」、イメージが違いますよね。それ

から、もう 1 つ例を挙げますと、日本のキャビンアテンダントは、「風邪を引かぬようにお過ごしください」と言うそうなのですが、海外へ行くと、「暖かくしてお過ごしください」と、このように言うそうなのです。例えば、「負けないように頑張りなさい」とか、「あのチームには 10 回やって 9 回は負けるけれども、1 回は勝つチャンスがある」とか、こうではなくて、やはり否定的な言葉よりもプラスしていくという言葉随分学びました。

やはり発育期、あるいは勉強の、また、家庭の子どもたちにとって、こういった指導者の言葉使いとか、こういったことというのも非常に影響を与えるものだなと感じました。こういったことが、今後検討されます部活動指導員、こういったところにも普及できたらより良いのになと思いつつながら研修してまいりました。

今日はミッションが 2 つございまして、議事にございます適切な休養日・活動時間の設定について、前回の検討会の意見を踏まえた方針案の検討というところが一つ。そして、その他、方針に記載する項目・内容の検討、この 2 つが今日のミッションでございます。どうぞよろしく願いいたします。

会議の公開について

(設置要綱第 5 条に基づき公開の了承)

議事 1

○会長

それでは、まず、先ほどのミッションのとおり、前回の検討会で適切な休養日・活動時間の設定理由や留意点について、委員の皆様からたくさんの意見・要望をいただいております。

それを受けて、事務局で内容や記載について再度検討していただいて、修正した資料を提出していただいております。資料 1、第 6 回検討会の意見とその対応。そして、資料 2 の 7 ページから 12 ページの適切な休養日・活動時間の設定を使いまして、事務局より説明をしていただきます。

資料 1 の①から⑨までを丁寧に見ていきたいと思いますので、一つずつ説明が終わりましたら意見をいただきたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、事務局よりお願いいたします。

○事務局

それでは、資料 1、第 6 回検討会の意見とその対応をご覧ください。左側は第 6 回検討会資料のページ及び項目などを挙げております。右側につきましては、上の部分に、前回、委員の皆様からの意見、その意見を参考にして、下の部分に太字で答申案への反映について載せております。

一番最後のところですが、6 回の検討会資料も配布しております。お持ちでない方は、それも参考にいただければと思います。資料 1、資料 2、第 6 回検討会資料、併せてご覧ください。よろしく願いいたします。

なお、委員の皆様には、事前送付をさせていただいておりました。その後、変更した部分や、さらに修正を加えた部分もありますので、ご了承ください。

それでは、まず、適切な休養日・活動時間の設定についての全体の記載に関わることで、前回と変更した点を説明します。資料の 2、7 ページから 12 ページになりますが、そちらをご覧ください。

1 つ目です。基準の設定理由、考え方を白丸。運用上の留意点を黒丸で表記しておりましたが、分かりやすく〈基準の設定理由・考え方〉、〈運用上の留意点〉と、それぞれ具体的に記載しました。

2 つ目、設定理由、考え方については、重要度が高いと思われるものから順に記載をしたつもりです。なお、前回まで記載していた調査グラフにつきましては、今後、参考資料として添付するため、ここからは削除いたしました。

3 つ目、前回からの修正部分については、アンダーラインを引いております。

それでは、資料の 1、資料の 2 になりますが、資料 1 の①をご覧ください。

全体の基準の記載に関わることですが、ガイドラインを徹底するという観点から、「原則として」は削除しました。

また、説明文の文頭に、「部活動における休養日及び活動時間については、成長期になる生徒が、学業、運動、食事、休養及び睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるよう、発育・発達の観点や、部活動に関する調査結果等を考慮し、中学校、高等学校、それぞれの基準を以下に示す」と記載しました。

また、休養日・活動時間の枠の中すべてに「基準」と表記をしました。

○会長

今は①のことですけれども、何かご意見、ご質問等、ありますでしょうか。

……………質問・意見なし……………

もう何回か説明をしていただいて、検討し直したところですが、もしありましたら、また後ほどでもご指摘ください。

それでは、続いて②の説明をお願いいたします。

○事務局

活動時間について、「長くとも」という記載があり、これが必要かどうかという意見がありました。資料の 2、8 ページ、11 ページになりますが、ご覧ください。

「長くとも」を削除すると、例えば高校の休日の活動時間であれば、4 時間程度の活動を強いることにもなってしまいます。そのほかにも、休養日の設定のところで、「少なくとも」など、類似している表現との整合性も図る必要があります。

事務局では、上限の表現は必要であると考え、これまでどおり「長くとも」は残す形にしました。

○会長

今、②の「長くとも」というところですけども、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

○委員

国語的に、「長くとも」に対する言葉は、「少なくとも」ですか。「長い」、「短い」。「多い」、「少ない」ですけども。今、少し疑問に感じたものですから。そんなに違和感はないんですけども、実際、厳密に言うとどうなのかなと思ひまして。

○会長

「少なくとも」という表現は、どこかにあるのですか。

○事務局

休養日のところで、日数のところだと「少なくとも」ですが、時間だと「長くとも」になっています。

○会長

そのような分け方がしてあるということですね。

○事務局

はい。

○会長

よろしゅうございますか。

○委員

分かりました。

○会長

ほかにごございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

この資料1と直接関係ないですが、「少なくとも」という言葉が出たんですけども、7ページの中学校の休養日の表現なんですけども、「少なくとも1日以上」となっているのですが、「少なくとも」と「以上」はどちらかで良いのではないかと思うんですけども。「少なくとも1日」か「1

日以上」のどちらかで言葉としては足りるのではないかと思いますけれども。

○会長

表現はいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

僕は強調の意味で書いてあっても良いのではないかなと思います。「1 日以上」で分かりますけれども、「少なくとも 1 日」ということを多分強調してのことではないかなと思うので、例えば「以上」は抜いて「少なくとも 1 日」とする方法と、「少なくとも」を取って「1 日以上」とする方法もあるかもしれませんが、「少なくとも 1 日は休みましょう」ということを強調するというこ
とで、付け足しても良いのではないかなというように思います。

○会長

これは若干ニュアンスが違うのですか。

○委員

言葉を重ねても、強調したことにはならないと思うのですけれども。

○事務局

国のガイドラインに則るということで、「平日は少なくとも 1 日」というようにはなっているのですが。

○委員

そうなのですね。

○事務局

「以上」はこちらで付けたということです。

○会長

確かに「少なくとも」、「以上」が続くと、少し表現がおかしいような気もしますが。国語的にどうなのでしょう。「少なくとも 1 日」で良いような気もします。

○委員

本当ですね。

○会長

いかがでしょうか。

○委員

私は一方だけで良いと思います、数学的には。

それから、その隣の部分。今、気づいたのですけれども、「土曜日及び日曜日に」というのは、「土曜日と日曜日に」という意味ではないのですか。「土曜日又は日曜日」ではないのですか。「及び」というのがどういう意味なのかが少し分かりにくいのかなと。

○事務局

これは国のガイドラインそのまま、「土曜日及び日曜日は、少なくとも1日以上休養する」、を使っております。

○委員

なぜこちらは「1日」で、こちらは「1日以上」なのですかね。変ですよ。

○事務局

国のガイドラインのほうですと、5ページのところになります。

○会長

国のガイドラインに合わせましょうか。「1日以上」の「以上」を取るとのことですよ。「少なくとも1日以上」の「以上」は取るべきですよ。片一方を取るとのことですよ。平日のほうだけ。

○委員

平日は「少なくとも1日」、土曜日及び日曜日は「少なくとも1日以上」が必要になってくるといわけですか。

○会長

はい。なると思います。「平日に少なくとも1日以上」というところの「以上」を取ると、これでよろしゅうございますね。

……………異議なし……………

国のガイドラインに合わせると。

ほかに何かございますでしょうか。

…………質問・意見なし…………

それでは、③のほうをお願いします。

○事務局

第6回検討会資料は2ページと5ページ。学期中の休養日、運用上の留意点についてですが、資料の2、7ページ、10ページになります。

休養日として設定した日に大会等が重なった場合の取り扱いについて、1つにまとめた記載のほうが分かりやすいということでありました。

一番下に記載していますが、休養日として設定した日に大会やコンクール、合宿等が開催されるようになった場合、大会等の終了後、早い時期に休業日を設定する」のみを残し、前回の検討会資料に記載してありました、「定期的に設定する休業日に大会やコンクール、合宿等が開催され、休養日が設定できない場合、大会等の終了後、早い時期に休養日等を設定する」は削除しております。

○会長

この点はいかがでしょうか。ご質問、ご意見、お願いします。

…………質問・意見なし…………

それでは、④をお願いいたします。

○事務局

第6回の検討会資料は3ページと6ページ、学期中の活動時間の留意点についてですが、資料の2、8ページと11ページをご覧ください。

1つ目、活動終了時間は、活動終了時刻に変更すべきとご指摘いただきましたので、終了時刻と変更しております。

2つ目、運用上の留意点については、大会前はいつからかとか、何をもって遠征とするのか、シーズン制とはどういうことかなど、丁寧に書く必要があるのではないかとのご意見がありました。

これについては、大会前の活動期間や遠征の定義については競技によって様々であり、厳密に規定することは不可能と考えます。このため、大会前あるいは遠征等の説明は設けないこととしました。

また、シーズン制の捉え方が様々であるという意見もいただきました。これについては資料2、8ページと11ページ、運用上の留意点の上から3つ目、「大会前や合宿、遠征、またマリンスポーツやウィンタースポーツのように季節限定で活動する等、一定期間に活動時間を増やす必要がある場合については、その後に活動時間を短縮する等、適切に設定する」と例を示して、季節によって活動時間の長短が生じる部活動の運用であることを明示しました。

○会長

今の件について、何か質問や意見はございますでしょうか。整理していただいたところです。よろしゅうございますか。

……………質問・意見なし……………

それでは、続いて⑤をお願いします。

○事務局

第6回検討会資料の4ページと7ページ、長期休業中の休養日・活動時間の運用上の留意点で、国のガイドラインの趣旨を抜粋するのであれば、国のガイドライン一部改と記載すべきとの意見をいただきました。

資料2の9ページと12ページをご覧ください。これについては、国のガイドラインに倣った記載は、ほかにもたくさんの項目でありますので、すべて表記しないこととしました。

○会長

⑤について、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

……………質問・意見なし……………

今回はあたりませんけれども、例えば評論文とか、こういったものについては、巻末に参考文献とか書く欄がありますけれども、今回はそれにあたらぬということでご理解をいただいてよろしいでしょうか。

……………異議なし……………

それでは、次に⑥をお願いします。

○事務局

第6回検討会資料の5ページ、高校の学期中の休養日、運用上の留意点で、一番下に記載されている文についてですが、重点校に限ったことではないため、留意点ではなく、設定期限のところに記載するほうが適切であるというご意見をいただきました。また、中学校と違い、高校の休養日を1日とする理由を記載すべきであるという意見もありました。その点について資料2の10ページをご覧ください。

設定期限の上から4つ目、「高等学校では中学校教育の基礎の上に、生徒の興味・関心・能力・適正・進路等に応じた多様な教育が行われており、自己実現に向け、部活動を視野に入れて高等学校を選択している生徒がいることを考慮し、中学校の週当たり2日以上に対し、1日以上とした」として、重点校や学校の魅力化という文言の使用をやめました。

○会長

今のことについて、何か質問、ご意見はございますでしょうか。

……………質問・意見なし……………

それでは、次に⑦をお願いします。

○事務局

第6回検討会資料の5から7ページ、高校の休養日、活動時間の設定理由については、「考慮する」ではなく「考慮した」で統一したらどうかとのご意見をいただきました。

資料2の10から12ページになります。中学校も併せてになりますが、休養日・活動時間ともに、設定理由は「考慮した」あるいは「考慮し〇〇した」という形で統一をしました。

また、高校の活動時間を中学校と比較して、1時間ずつ増やした理由が必要との意見がありました。

資料の2、11ページをご覧ください。設定理由の2つ目と3つ目ですが、「高等学校では中学校教育の基礎の上に、生徒の興味・関心・能力・適性・進路等に応じた多様な教育が行われており、自己実現に向け、部活動を視野に入れて高等学校を選択している生徒がいることを考慮し、中学校より長い活動時間を基準とした」、そして、「心身の発育・発達の観点から、中学校と比較し、高等学校ではより自主的・自発的な活動をする生徒や、より高度な技術の習得を目指している生徒がいることを考慮した」として、中学校との相違をより詳細に記述しました。

○会長

今のことについて、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

……………質問・意見なし……………

それでは、続いて⑧をお願いします。

○事務局

第6回検討会資料の6ページ、高校の活動時間、留意点について、休日活動時間の4時間程度をどう捉えるか、運用の幅が必要ではないかとの意見がありました。

資料2、11ページをご覧ください。運用の幅をもたせた表現とし、「休業日の活動時間がやむを得ず基準を超える場合、保護者、生徒の了承を得て活動を行う。その際、生徒の健康面・安全面に十分配慮するとともに、直後に休養日を設定する等、適切な対応に心がける」と追記をいたしました。

○会長

今のことについて、ご質問やご意見はございますでしょうか。

……………質問・意見なし……………

それでは、⑨をお願いします。

○事務局

第6回検討会資料の8ページ、その他考慮すべき留意点ですが、記載されている内容は、観点別に記入したほうが分かりやすいとご意見をいただきました。

資料の2、9ページと12ページをご覧ください。運用上の留意点として、まず1つ目は、部活動の活性化の観点、「長期休業中の休養日や活動時間について、この期間にしかできないような活動（県大会・全国大会・長期遠征・長期合宿等）への参加も考慮した上で、活動時間やある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設定する」。

もう1つ、多様な活動を行う観点。「長期休業中は、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設定する」として、長期休業中の項の中に記載し、その他考慮すべき留意点は削除しました。

○会長

今のことについて、何か質問やご意見はございますでしょうか。

……………質問・意見なし……………

ないようですので、今の①から⑨まで説明いただいたところをとおして、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

はい、お願いします。

○委員

全体としての感想で、今までの協議で色々指摘されたことを踏まえて、まとまってスッキリしたなという印象を持ちました。細かいところまで全部は見てはいませんが、スッキリしたなという感想を持ちました。

○会長

ほかに何かございますでしょうか。

○委員

今、説明がなかったところでも良いですか。

○会長

はい、どうぞ。

○委員

改めてご質問というか、8ページと12ページに関わることなのですが、11ページのほうが高校なので分かりやすいのですが、基準の設定理由・考え方の丸4つ目の部活動調査における数字ですよね。例えば、平日は2、3時間程度が54%で最も高かった。土日については3、4時間程度が33%、

日曜日 24%であった。この数字はどのように捉えれば良いのでしょうか。この土曜日の 33%があるから「長くても 4 時間程度」という、どのようにこの考え方として解釈すれば良いのかと思いついて。決して高くはない数字ですよ。

これは中学校も同じなのですが、中学校の場合は若干数字が高めなものですから、その辺り記載の仕方を少し考えたほうが良いのではないかと思います。

○事務局

実情とすると、現状はこうであるということ載せています。確かに高くはないですし、前回の会議の中では 6 時間とか 7 時間やっている生徒も、グラフのところでは読み取れたのですが、基準とすると、先ほど申しあげましたように、中学校でも 1 時間延ばしたというところで、現状としてこの数字自体は必要なのかなということでここに挙げさせていただいています。

○委員

現状としてのパーセンテージとするならば、恐らく長くても 4 時間程度なので、そのパーセンテージは、活動なしも含めて 4 時間まで活動しているパーセンテージのほうが相応しいのではないかと思います。

例えば前回のもを見ると、違いますかね。例えば高校でいえば、土曜日の平均的な活動時間のアンケートで、活動なしが 11%。これも含めて 4 時間までの活動は 69%になるのですけれども。日曜日については、活動なしも含めれば 72%になるのですけれども、そういう実態を踏まえた結論だというならば、何か分かるような気もするのですけれども。同じく平日の 2、3 時間程度が 54%とあるのだけれども、活動なしも含めて 3 時間までの活動は 82%になっていますけれども、考え方の実態を踏まえての考えであれば、そちらの数字のほうが望ましいのではないかなというように思いました。

○会長

今、文法を捉えてここに書いているのですけれども、その含めたものを、確かに今、指摘があったようにしたほうが、説明が分かりやすいと思います。

○事務局

分かりました。

○会長

みなさんいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

僕は違う視点で気になっていまして、「現状がこうだから、それに合わせましたよ」というようにとられてしまわないかなと。その辺りがどうなのかなと思うのですけれども。現状から、「無理のない範囲でガイドラインを決めたのですよ」というような解釈で良いのか、「このぐらいしておけば、今とそんなに齟齬はないですよ」ということで、何かあまりガイドラインとしてつくる意味がないような気もしまして、設定した理由というように書いてあると、どう思ったら良いのかなということが気になりました。

○事務局

それでは、私のほうからよろしいですか。

○会長

はい、どうぞ。

○事務局

おっしゃるように、現状を踏まえるというのは、追認といったような意味合いももちろん含まれると思います。ただ、例えば8割がこの範囲内でやっているということは、2割はそれを超えているということになります。ただ、「8割の部活でこれができているのだから、それを超えてやっているのが普通になっている残りの2割も、これにがんばって合わせましょう」と、そういった意味合いだと私は理解しております。

そうしないと、最大限のところでは現状追認があれば、「7時間やっているところが5%あるから、ここを上限としよう」と、そういう話になってしまいます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

ぜひ、これがみなさんに伝わるようお願いしたいところです。

ほかに全体をとおして何かございますでしょうか。

……質問・意見なし……

それでは、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、今日の2つ目のほうになりますけれども、方針に記載する項目・内容の検討について、

まずは資料 3、方針に記載する項目（案）と、目次の対応表の説明を事務局からお願いいたします。

議事 2

○事務局

第 6 回の検討会では、策定済み都府県の方針等を参考に、委員の皆様にご覧いただき、項目の記載内容について考えていただきたいということを提案しておりましたが、皆様から「事務局で案を示してほしい」ということでしたので、目次、記載する内容を考えて、今回は皆様にお示しするという形で資料 5 を出してあります。

資料 3 をご覧ください。左側は、前回に示していた島根県方針記載項目（案）です。右側は、方針の目次（案）としてあります。

右側の目次についてですが、多少文言を変えているところもありますが、基本的には、赤字は国のガイドライン記載項目です。黒字は県独自の項目というのもありますけれども、国のガイドラインからさらに細かく分けて項目立てしたというものもございます。

左側の案が、右側のどこに対応しているかは矢印で示しています。

また、島根県の方針項目（案）には挙げていませんでしたけれども、右側の 4、合理的でかつ効果的・効果的な活動の推進のための取り組みに、(2)として部活動用指導手引の活用を加えてあります。これはまた後ほど説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

なお、ここからは先ほどの 5、適切な休養日・活動時間の設定を除いた 3 から 7 の項目の内容を、3 から順番に検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○会長

それでは、まず、資料の 3 について、何か質問等がございますでしょうか。目次（案）となっておりますが。またあとで説明もさせていただきますので。

はい、どうぞ。

○委員

少しずれているかも分かりませんが、国のガイドラインというのが中学校ということで、それを高等学校バージョンも加えて、準じるということだから、島根県を高等学校という括りをつくった。それで、特別支援学校をどう捉えているのかという話になってくると思うのですよ。

特別支援学校であっても、全国大会等に出る部活動もありますし。そこで前書きなのか、ガイドラインの策定の趣旨の中に、義務教育と高等学校、加えて特別支援学校の高等部とか、何かそういったことはきちんと表記されて、すべての高等学校、または県立学校を括れるような形で示す必要性はないのかなというのが少し気になったので、今、ちょうど項目に出ましたので、発言させていただきました。

○会長

今のところ、どのような扱いでしょうか。国のほうや他県も含めて。

○事務局

まだ、ほかの県で特別支援学校のことについて記述しているところはないです。先ほどおっしゃったことは、今後、検討の課題にしていきたいと思いますし、ちょうど先日も新聞記事で特別支援学校の部活動が、普通高校というか、高等学校に比べて、なかなか部活動がやりたくてもできないとか、そういう記事もちょうどあったところですので、今後の検討ということで、次回以降、また相談させてください。

○委員

よろしくをお願いします。

○会長

ほかに何かございますか。

……………質問・意見なし……………

それでは、進めさせていただきます。

それでは、引き続き項目内容の検討に入っていきます。先ほどと同様に、項目立てされたものを一つずつ見ていきたいと思います。

まず、資料の 2、4 ページの記載について、3 の適切な運営のための体制整備、(1)活動方針の策定と年間活動計画・年間活動実績等の作成について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

まず、記載についてですけれども、各文書の小さな四角の枠の中には、参考にした国のガイドライン等の記載ページを示しております。

また、適切な休養日や活動時間の設定以外の項目は、国のガイドラインと異なる部分についてアンダーラインを引いたつもりですが、多少抜けているところがあるかもしれません。よろしくをお願いします。

また、その文書の下にアスタリスクで説明を加えて書いている部分もありますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、(1) 活動方針の策定と年間活動計画・年間活動実績等の作成について説明します。

国のガイドラインでは、(1) 運動部活動の方針の策定等になってはいますが、島根県では文化部のこともあります。少し詳しく説明する形で項目立てをしました。内容について読み上げます。

「市町村教育委員会は、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成 30 年 3 月スポーツ庁）（以下、国のガイドラインという）に則り、島根県教育委員会の」、ここも検討だと思

ますが、部活動の在り方に関する方針と今のところはしております。この名称も決めていただかなければいけないかなとは思っておりますが、お願いします。「(以下、県の方針という)を参考に、設置する学校に係る部活動の方針(以下、市町村の方針という)を策定する。その際、県の方針の基準を踏まえて、休養日及び活動時間等を設定し、明記する」。

「県立学校長は県の方針に、市町村立学校長は市町村の方針に則り、毎年度、学校の部活動に係る活動方針を策定する」。

「部活動顧問は、年間の活動計画(活動日、休養日、及び参加予定大会、遠征及び合宿の予定日程等)及び毎月の活動実績(活動日時・場所、休養日、及び大会参加日、遠征及び合宿の日程等)を作成し、校長に提出する」。

「校長は、活動方針及び活動計画・活動実績等を学校のホームページへの掲載等により公表する」。

「県教育委員会及び市町村教育委員会(以下、教育委員会という)は、各学校において部活動の活動方針及び活動計画・活動実績等の策定等が効率的に行えるよう、簡素で活用しやすい様式の作成等を行う」。

「各学校は、活動実績について、学校評議委員会(第三者機関)等を活用し、評価を行う」としてあります。

なお、下から2つ目、簡素で活用しやすい様式の作成等につきましては、資料として後ろのほうに付けております。松江南高校の年間行事予定を付けさせていただいておりますが、エクセルで入力しやすく、これも県のほうで検討することになると思いますが、これに活動計画と活動実績が合わせて出せるような形で考えて、毎月の活動計画や活動実績も、これでできればリンクするような形で、年間入れれば毎月出てくるような形で考えております。活用しやすい様式については、また県のほうで考えさせていただきたいと思っております。

○会長

今、(1)の部分です。質問、ご意見等、お願いいたします。

はい、お願いいたします。

○委員

中学校と高校の部活動をやっている先生たちが一番心配するところがこの活動実績で、確かにガイドラインやこの方針に沿って年間計画をつくったり、いつを休養日にするかというのは大事なことなので、計画をつくるというのは良いのですが、毎日毎日の活動実績をどう報告するかというところが先生方の負担にならないように、簡素で活用しやすいという説明はありましたけれども、ここはすごく心配するところで、毎日毎日生徒の健康状態を気にしたりだとか、色々そういうことになってくると大変ですので、この日は何時間やったとか、どうしたかというような、現場の先生方が負担にならないような方法を考えてもらいたいなというように思います。

組合の会でもやはりこの実績報告というところを一番心配している先生方が多かったなという

ように思います。

○会長

この活動実績というのは、どのようなイメージなのでしょう。

○事務局

今、思っているのは、年間で活動計画を立てられたら、例えば4月でしたら、その横に実績という事で、そのままの計画をすれば丸、変更があればちょっと打ってもらうというような形で、基本、計画に沿った形でやってもらうので、ほとんど丸が付くのではないかなと思っております。多少変更の部分があれば、実績として、変更の部分だけ打ってもらうというようなイメージをしております。

○会長

計画どおりに行えたかどうかというぐらいですか。

○事務局

そうです。

○委員

ただ、活動実績のところを括弧して、活動日時、場所、休養日、大会参加日、遠征、合宿の日程等と書くと、今、言ったみたいに、この日は大会とか、この日は部活、この日は休養日という、この南高の年間スケジュールにそういうことが書かれてあって、右側に変更があるのを付けるというイメージとは、これを見た感じでは違うかなという感じなのですけれども。

○事務局

よろしいですか。

○会長

はい、どうぞ。

○事務局

多分、国のガイドラインをご覧になりながらのことだと思いますけれども、ここに挙げてあるのは、何も特別なことを県のほうで載せているわけではなくて、国のガイドラインをそのまま活用する、定義する形にしております。

ただ、その様式等については、どうこうしろというのはもちろん全くありませんので、それを先

ほど担当が言いましたように、できるだけ簡便な形、簡素な形というのを、今、考えつつあるというところでは。国のガイドラインは2ページです。

○会長

いかがでしょうか。活動計画、方針、こっちには実績というのが入るわけですけども。はい、どうぞ。

○委員

別件でも良いですか。

○会長

いや、今の話で。

○委員

すみません。

○会長

活動実績も含めるかどうかということですけども。実際、校長先生方がたくさんいらっしゃいますけれども、いかがですかね。計画は載せやすいと思うのですが。実績までホームページに載せるかどうか。

今、事務局が提案したような案であれば、その辺りの手間はかからないということで、よろしいですか。

○委員

ちょっと教えてもらって良いですか。実態が分からないのですけれども、高校や中学校の部活で、毎日の日誌とかはつけておられるのですか。活動日誌というのはつけていないのですか。生徒がつけるにしろ何にしろ。参加人数は何人とか。

○委員

部活によるのではないですか。大体つけていますけれども。私が高校で顧問をしているときは、日誌はつけていました。生徒につけさせて、顧問が見るという形で。それは多分、部活によるのではないかと思います。

○委員

最終的に顧問が判子か何かを押して、それを報告に代えるというようなことにしてしまうと、余

計大変になりますよね。そういう対応をしていない部活があるとすれば、余計大変になってしまうということですよ。

○委員

それもあると思います。

提案ですけれども、先ほどの、国は確かに同じ記載ではあるのですけれども、計画ができていれば、実績については、今、言われたように、簡単にできるということであれば、実績のあとの括弧は取っても良いのではないかなと思うのですけれども。場所とか、計画よりも余計詳しく報告するようなイメージがあるので、計画では活動日、休養日、参加予定大会と遠征、合宿の予定日等と書いてあるのだけれども、実績のところでは、活動日時、場所というように、より細かく報告しなければいけないみたいな。

ですから、国のガイドラインを読んで、先生方が「また報告をたくさん求められるのか」というのがあったので、もしそういう簡便な方法で良いのであれば、活動実績のあとの括弧は、県の場合は取るということではいかがでしょうか。

○事務局

活動計画に準じた形の報告をしてもらうという捉え方でよろしいでしょうか。

○会長

いかがでしょうか。ほかに何かございますか。

はい、どうぞ。

○委員

4 ページの真ん中にあります先ほどの部分ですが、年間の活動計画は作成し、提出する。毎月の活動計画も提出なのですか。そのところは、次が毎月の活動計画にすぐ移っているのですけれども、年間の活動計画をつければ、これで毎月のものができるということになるのですか。

○事務局

はい。要は年間の活動計画といったときに、恐らく二通り想像ができて、たまたまこれはすべての県立学校の学校要覧の後ろのほうにあります年間行事予定表。この部活バージョンが年間計画表だと思う人と、そうではなくて、何月にどんな大会があると。ざっくりとした、日にちまで入っているわけではなくて、本当にざっくりとした一枚紙に、1 学期にはどんな大会があるということが年間の活動計画。

そして、その中に「平日は何時間練習します」とか、「試験前、何日間は休みにする」とか、そういったカレンダーに落としたものではないものが年間活動計画だとイメージされる人もあって、今

回は、後々ホームページには掲載等もあるので、どちらのイメージで年度当初の計画というものをイメージしてもらおうかというところを、分かりやすく南高さんの学校要覧から引っ張ってきたのですけれども、これはたまたま1年間分が書いてありますが、この4月のところだけが月間の活動計画ということになりますので、4ページの真ん中のところにアスタリスクで書いてありますように、改めて別の書式で年間計画もつくってもらい、各月の分もつくるといようなことはなくて、当然に年間の活動計画をつくってもらえば、このカレンダー方式であれば、この副産物として月間の活動計画もあるので、そこに書いてあるように、毎月の活動計画の作成は削除。こういう気持ちで事務局のほうでは案をつくってみました。

○会長

よろしゅうございますか。

○委員

はい。

○会長

③番目と④番目は同じようなことがあるのですがすけれども、ホームページの掲載等について、ここでは活動実績もホームページに公表するようになっていますが、国のほうは、これは入っていないですよ。

○事務局

活動方針及び活動計画等というところの「等」を、実績というように捉えて入れたところです。その点、ご意見をいただければと思います。

○会長

活動実績について、ホームページで公表ということについてはいかがでしょうか。現実的に。

○委員

実績というのは、例えば大会成績程度のことなのか、このぐらい練習していますよというところを出すということなのか、どちらなのだろうと思って見ていたのですがすけれども。

○事務局

こちらのイメージだと、活動計画が年間で出ているので、活動実績は年間こうしましたということイメージしています。

○委員

年間活動計画と月の活動計画は、リンクはしているのですが、かなり活動の差は出てくると思います。気になれば、それなりの色々な変更があったりするので、年間を4月ぐらいに出したけれども、実績がそれに伴ってはチェックがなかなか難しいのではないかなという気がするのですが。

高校は恐らく毎月ごとの部活動計画をあまり出さないですね。中学校は大体毎月、部活動ごとに出ることが多いのですが、「何時に帰る」ということがあるのですが、ちょっと実績には入りにくいのではないかと思います。

○会長

実際に現場の方がたくさんいらっしゃるわけですが、計画はホームページに出しやすいと思うのですが、実績までホームページに上げることが普段からできるかどうか、必要かどうかですが、校長のところまでは報告はきますけれども、それをホームページに出すことが必要かどうかということだと思います。

○委員

計画を出すことは、恐らく広く、この日にどんな大会があって、この前後は練習があるかなと分かるものが目的だと思うのですが、実績を出す目的が何なのかなと。

○会長

ここを読んで、そう思ったものですから、実際現場の方はどうかと思っているのですが。

○委員

そういったホームページに学校の情報を出すこと自体が、私はどうかと思うことがあって、出している内容は学校要覧の内容だけなのですよ、本校の場合は。

例えば、学校行事の予定などを出すと、犯罪につながる可能性もあるということを聞いたことがありますし、ここで部活動の計画や実績などを出すのは、「一体、校内の中の誰がするの」ということになった場合、すごく煩瑣な部分も出てくるかなと私は思います。

○会長

計画自体を出せない。

○委員

出すことの意味は、保護者への周知なのか何なのかなという目的が、はっきり私は理解できません。

○委員

中学校は学校だよりというか、学級だよりとか部活動だよりとか、よく紙ベースのお便りを出しますので、必要などころに必要なものは連絡できるという形を取っているということと、それから、ホームページということが書いてあるのですけれども、部活動が20個あったら、20個載せなければいけませんよね。バスケット男女とかテニス男女とか。そうすると、多分文化部もということになってくるかと思うのですけれども、かなりの量を載せなくてはいけないし、しかも実績もということになると、相当な量になるなと思っていたのですけれども。

○事務局

ホームページへの掲載等ですので、別にホームページでなければいけないということはないです。学校だよりによって、限られた人たちだけに渡すのであれば、それはそれで良いということです。

○委員

そういうことであれば。

○事務局

ただ、高校は現実、行事などを割とどこの学校もホームページに載せている。それを犯罪の危険性を誘発していると言われると、なかなか厳しいものがありますけれども。

○委員

私がイメージしていた年間活動計画というものは、ここに例として南高さんのものがありますが、こういうものではなくて、各部がもう少しきちんとしたものを、土日の午前なのか午後なのか、最低午前午後。それから、遠征行くのであれば遠征先とか、そういうものであれば右の端っこの月の最後のところに、計画どおりなら丸、三角、三角はどういう意味か分からないですけれども、そういうものだったらできますけれども、これで丸ばつとかだったら全く意味がない。これは計画になっていなくて、行事予定ですよ。

○事務局

様式はそういった形で、書き方というか内容については「何時から何時までどこ」というようにきちんと出るような形で、エクセルの表として、そういった形で使いたいということで、すみません、説明が不足しておりました。

○委員

校長のほうへ提出させて、校長がしっかり把握するという意味での内容としては、これだけのもの

のは必要かと思います、何かあったときに。そして、実態はどうなのかといったときには計画がきちんと出て、活動実績もないといけないと僕は思いますので、もうちょっとここは少なくとも別に良いと思います。

○事務局

そのエクセルの中で、場所とか、何時から何時というような、総時間みたいな形で、すぐにクリックすれば出るというようなこととか、入力に関してはコピーペーストがすぐできるような形を考えています。

○委員

結局、そういうのも見ないと、例えば日曜日とか休日に部活動手当などを申請する指導者がいますよね。そういうのもきちんと擦り合わせもできますし、そういうものは絶対に必要だと僕は思っています。

ただ、将来的には外部指導者の人とか、部活指導員の方にこういうものまで求めないといけない事態が発生する可能性が大きいわけですよね。ましてや「会計までやってくれ」とか、「引率までやってくれ」となったら、到底これは難しい話になってくるかなと思って、そういった方々に「これをお願いします」、「これをやってください」、「こういうものを実績に出してください」という話になると、そこまで飛躍しすぎかも分からないですけども、イメージしておかないと、1年で終わるようなガイドラインではないので、少し先を見たものをイメージして議論したいなど。

感想めいた話ですけども、以上です。

○会長

ここでは最低限計画性を持って、全体にクリアにできるような活動を目指すという意味合いのものですよね。

○事務局

はい。

○会長

ですから、その内容についてはできるだけ簡素にして、書きやすいものとしていくということで良いわけですよね。

○事務局

はい。

○会長

私が先ほどこだわっていたのは、③と④のところですが、校長に提出するものと公表するものの実績のことを先ほどからしつこく言っているのですけれども、公表するものも、実績を公表する必要があるのかなのかということなのですが、私はないように思って発言しているのですが、みなさん、あっても大丈夫ですか。

○委員

私も実績はないほうが良いと思います。計画だけで。

○会長

校長には提出するわけですけれども、公表までする必要があるのかなと思いますが。もし、みなさんからご意見がなければこのままでよろしいですが。

○委員

ガイドラインそのものが活動を透明というか、見えるようにしていくという趣旨からすると、オープンにするというのが前提にあるのかなというように私は思うのですけれども、それは作業的にはずいぶん手間は取ると思います。

一方では、大会成績などは復命と一緒に紙ベースで出させたり、復命ですから口頭復命も良いのでしょうけれども、出させてありまして、作業的には色々増えてくるとは思いますけれども、そんなに大変ですか。私がするわけではないかもしれないけれども、PDFで貼り付ければ良い話ではないかなと。20枚ぐらいが毎月。

○会長

今、委員さんからは「なくても」というような話があったのですけれども、ほかになければそのままいきますよ。良いですか。

○委員

「いついつ活動しました」まで公表する必要はないように思うのですけれども。

○委員

一つ、書き方として、県はあえて活動実績を入れたという説明があったのですけれども、国のほうは活動実績ではなくて、活動計画等をホームページへの掲載と書いてあるので、国のほうに倣った表現にしてしまえば、実績までということにはならないのかなと思いますけれども。

○会長

今回、一番下のところ、第三者評価を加えることになっていますよね。ここではPDCAサイクルを回すということだと思うのですが、こういったものがあってあえて公表までしなくても良いのかなと思ったものですから。こだわっているところですが。

もし、ほかに意見がなければ、多数意見としてこのままにしておきたいと思うのですが。

○事務局

事務局のほうで思いましたのが、この在り方検討会で、特に休養日と活動時間、一定のルールをつくって、それが無いがしろになってはいけないという、どうしてそれを徹底していくかというところも、その徹底の方法も大きな議論していただく項目。

その中で思っていますのが、1つ目は、先ほどの校長先生への活動実績というのは、日誌というものを部活でつくっておられませんかというお話がありましたが、そういう日誌的なもの。即ち、この3つ目の丸に書いてある学校長に提出する活動実績。それから、今はホームページへの掲載等ということで書いてある活動実績。それというのは全く同じものというよりも、イメージとしては年間の休みの日をこのように計画しました。それを実績として、その日に本当に休みができた。あるいは、急遽大会が入ったから、代わりの日を休みにしました。活動したかしないかくらいのイメージ、そういうものでも、先ほどの保護者だより等で関係者にフィードバックといえますか、自ら計画していた分はこうなりましたというようなことを出していくことが、このガイドラインを守っていくということを自ら立証というか、そういう気持ちが少ししていました。

一方では、先ほどの一番下の丸にあるように、学校評議委員会、第三者機関があります。第三者機関で評価していただくためにも、簡単な計画に対して実態はどうだったか程度のものは、恐らくないと評価もできない。そういう気持ちもあってやったのですけれども、学校で毎日どのような報告の日誌みたいなものをつくっておられるのか、どの程度であれば協力がいただけるものなのか、それともガイドラインを守っていくために、自らそこまではやっても良いのではないかというようなところが、学校の現場のほうで意見を統一、調整していただくとありがたいなと事務的には思っていて、国にない活動実績をホームページへ掲載等というようなところを加えたところがございます。

○委員

すみません。この年間の活動計画というのは、年度当初につくるわけですよね。

○事務局

はい。

○委員

そうすると、それはもうずっとその年度中、計画としては変えられないということになるのですか。途中で修正があっても良いわけですかね。色々な練習試合が入ったりということが結構あると

思うのですが。そこは全部変更になっていくのか。その辺りがちょっと分からないです。

○事務局

一応、年間でも出てしまうので、あとは変更ということで対応してもらうということになります。公表するということになれば、そうなります。

○会長

中高の先生方、いかがですか。このままでよろしいですか。

○委員

年間計画を立てると、4月ではできないので、恐らく5月、部員の数が増えたときに物事が決まると思うのですが、最終的には、それを修正していくと、もう実績が変わってきますよね、どんどん。ものすごく難しいなと思って、今、聞いていました。

かつ、月別の実績も入れていくということなのですが、指導者側からすると、ざっくり部員がこれぐらい入るから、4月当初からも大会が始まるので、ぱんと出てきたものを校長に提出させる。そして、「こういう活動が年間行われる」、「大会がある」、「遠征する」の把握。それとは全く別ものの紙でも良いし、実績をぱんと出せるようにしておいてもらったほうが、逆にいうとやりやすいのかなと。

年間計画をつくっておいて、それを修正加えながら「実態としてこうだった」というのをその横に加えていくと、大変なような感じがしないではないなと思っていて、修正を加えるということは実績が変わってくるという、近いものになってくるので、どうかなと。最初に出しておいて、普通だったらまた違う様式でも良いので、「こうです」、「こうです」と月別に。

そうであれば出しやすいのかなと。1回アップしたものを修正を加えるのは手間だなと思います。その都度、例えば時間延長をすとか、合宿で長期間、長時間の練習をするときは親の承諾を得てやるわけですから、それは親にきちんと説明責任を果たしているわけなので、承諾を取っているから。そういうことでもあるので、わざわざあえてホームページ等で新たに知らせることもないだろうしなと、ふと思うのですが、

○事務局

先ほどの件ですが、この修正というのは、修正できるというようにお考えいただければ良いのではないかなと思います。例えば、冒頭、会長から甲子園という話が出ましたけれども、甲子園だって、出た場合と出なかった場合は、活動の計画はがらりと変わってきますし、甲子園だけでなく、例えば中国大会にしたって、出ると出ないとではがらりと変わって、それをいちいち全部修正する、そのようにしたほうが良いというようにお考えになるのであればそうすれば良いし、そうでなく、例えばそれは別のトピックスとして、学校としてやるとなったほうが良いと校長先生がご

判断すれば、それで良いと思いますし、ただ、それを「一律にこうしましょう」というのはなかなか、そこまでの縛りをかけるのは、事務局としてもなかなかしんどいなという感じはいたします。

○委員

私は丸3つ目については、これは必要なのだろうというように思いますが、基準を守る上で、校長がその活動を把握するというということは大事なことであって、今、話のあった年間計画というのは、3月末につくるところですのでけれども、はっきり言っておんぼらのものしか。何曜日に休むとか、あるいは年間の公式戦はこんなものがありますとか、例えば当面の練習試合が決まっているものであれば、それも入れるぐらい。

特に新チームになってからはほとんど未定のものが多いので、とりあえずそういうものしかできないわけですね。ですから、毎月の実績こそが、変更・修正も含めたものかなというように理解します。ですから、修正と実績は別々に考えるのではなくて、実績イコール修正も含むのかなというように思います。

ここに書いてあるように、活動計画にリンクするようなシートというようなイメージであれば、先生方も「何月何日の土曜日は、何時から何時までの4時間で丸」と、計画どおりでやったとか、変更であればこうやるというのであればつくりやすいかと思いますが、一方で丸4つ目については、本校においても、男女を別に考えれば、運動部系、文化系で40を超える、50ぐらいの部活動がある中で、ホームページにこれを公表するということは、結構先生方には負担感があるかなというように思います。

ホームページに載せるならば、約50の部活動が一斉に載せる必要もあるのではないかなと思って、この部活動は載せているのに、この部活動は載せていないなどということは、先生方というより、管理職としてもストレスになったりしますが、活動実績等については、特に各部の保護者等が十分周知しておれば、わざわざ世間全体に公表する必要はないのかなというように思いました。

学校全体の活動については、一番最後の丸で評価を受けるということなので、そこで評価を受ければ良いのかなというように私は思いました。

○会長

まだたくさん残っている中で、いつまでも時間を割くわけにはいきませんので、この辺りでまとめたいと思いますが、今、ホームページ等には、何か公表していくという方針。そして、計画は載せるのですが、この活動実績については、一番下のところの第三者評価もあるので、公表までは必要ないのではないかという意見がございます。

先に進めるために、少しみなさんのお考えを聞きたいと思いますが、活動実績までは載せなくても良いのではないかと思われる方は、どのくらいいらっしゃるでしょうか。

………挙手多数………

分かりました。それでは、多数ですので、そのようにさせていただきます。

この項目で、ほかにございますか。

○委員

これは学校評議委員会（第三者機関）と書いてありますけれども、これは違うのではないですか。

○事務局

違います。これは学校評議委員という制度です。評議委員会というものは存在しませんので。すみません、こちらのミスです。「学校評議委員等を活用し」が良いと思います。第三者機関というのはおかしいです。

○会長

それでは、「会」を取ると。

○事務局

はい。

○会長

ほかにございますか。

……………質問・意見なし……………

それでは、次に続けてお願いします。

○事務局

(2) 指導・運営に係る体制の構築です。読み上げます。

①適正な数の部活動の設置。「校長は、生徒や教師の数、部活動指導員等の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から、円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の部活動を設置する」

②複数顧問体制による運営と部活動指導員等の活用。「校長は、部活動顧問の決定にあたっては、公務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、教師の他の校務分掌や、部活動指導員の配置状況を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌となるよう留意するとともに、学校全体としての指導・運営に係る体制の構築を図る。また、事故や不測の事態等への対応、教師の長時間勤務解消の観点から、原則として複数顧問体制による運営を行うことが望ましい」

「校長は、部活動指導員等の協力を得る場合に、学校全体の目標や方針、各部活動での目標や方針、練習計画、具体的な指導方法や内容、生徒の把握、事故対応等、十分な理解を得るとともに、学校、部活動顧問との情報交換や、情報を共有することに務める」

③効果的・適切な部活動指導に必要な研修等の実施と参加。「教育委員会は、部活動顧問を対象と

する指導に係る知識及び実技の質の向上並びに学校の管理職を対象とする部活動の適切な運営に係る実効性の確保を図るための研修等の取り組みを行う」

「教育委員会は、部活動指導員の任用・配置に当たっては、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと、生徒の人格を傷つける言動や、学校教育法第 11 条において禁止されている体罰は、いかなる場合も許されないこと、服務（校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等）を遵守すること等に関し、任用前及び任用後の定期において研修を行う」

「各学校においては、部活動運営に関わる研修会や、部活動顧問会議等を行い、適切な部活動指導が行われるように取り組む」

「部活動顧問は、競技団体等で実施している研修会や講習会に参加し、自己研鑽に努めることも必要である。また、学校は、これら研修等への参加に際して、必要な配慮をすること」としていますが、この「こと」を取って、「する」で全部の文章をまとめたいと思います。

○会長

それでは、最後の「こと」は、削除をお願いします。

今の部分について、何か質問や意見等はございますでしょうか。

……………質問・意見なし……………

それでは、続いてをお願いします。

○事務局

4、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取り組み。読み上げます。

(1) 適切な指導の実施。「校長及び部活動顧問は、部活動の実施にあたっては、文部科学省が平成 25 年 5 月に作成した運動部活動での指導のガイドラインに則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する」

「部活動の指導は、学校、指導者、生徒、保護者の間で十分な説明と相互の理解の下で、生徒の年齢、健康状態、心身の発達状況、技能の習熟度、活動を行う場所・時間、安全環境、気象状況等を総合的に考えた科学的、合理的な内容、方法により行う」

次の文については、資料の 4 を用意しております。その裏の下線部をご覧ください。

「スポーツ庁から平成 30 年 7 月 20 日付で、運動部活動の在り方に関する方針の策定に当たり、熱中症事故の防止の観点から、例えば、気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域・時間帯における屋外の活動を原則として行わない等明記する等、適切に対応すること」としており、それを受けて、新たにと言いますか、こちらで考えました。

「校長及び部活動顧問は、公益財団法人日本スポーツ協会の熱中症予防運動指針」、これも資料と

して別刷りで付けております。「に基づき、気象庁が発令する高温注意情報や教育委員からの注意喚起等を参考に、熱中症への最大限の注意を払い、状況に応じて部活動を中止するなど、適切な対応をする」と記載しております。

次です。「部活動顧問は、スポーツ医・科学の見知から、トレーニング効果を得るために休養を適正に取ることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解するとともに、生徒の体力の向上や生涯にわたった運動習慣の形成に向けて、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。また、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う」

「部活動顧問は、勝利至上主義と言われるように、勝つことや、技術向上ばかりを重視し、過度な練習を強いることがないようにし、生徒の意見を尊重しながら、バランスのとれた運営と指導を行う」としました。

○会長

4の(1)について、何かご意見やご質問等はございますでしょうか。

○委員

4番目の丸については、運動部に関わることかなと思うのですが、その他のところは文化部にももちろん対応することとは思いますが、この主語が、「部活動顧問は」となっているのがどうなのかというように思いますけれども、もし、文化系の顧問もこのことをということであればそうなのだと思いますけれども、読む限り、ここは運動部のことかなと思ったのだと思いますけれども、いかがでしょうか。

「養護教諭と連携」のところは文化系でももちろんあるとは思いますが、その前の段階です。それも含めてこの表現で良いということであれば、良いとは思いますが。

○会長

ここでは運動部と文化部を全部含めるということになっていますので、そこは読み替えていただいても良いかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員

そうであれば良いです。

○会長

ほかに何かございますでしょうか。

……………質問・意見なし……………

それでは、続いてお願いします。

○事務局

(2) 部活動用指導手引きの活用。これは最初のところでも言いましたけれども、新たに付け加えさせていただいています。

「部活動顧問は、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うために、中央競技団体等が作成した指導手引きを活用して、適切な指導を行う」

現在、スポーツ庁から各競技団体へ指導の手引きを作成するよう、依頼中のようです。サッカーについては、サッカー協会のほうから中学校部活動サッカー指導の手引きということで、既に私の手元にもありますが、そういったことで今後、色々な競技団体からもこういった指導の手引きが出てくるということが考えられますので、付け加えさせていただきました。

○会長

何かございますでしょうか。

……………質問・意見なし……………

それでは、続けてお願いします。

○事務局

5番を飛ばして、6番になります。13ページの生徒のニーズを踏まえた部活動環境の整備です。

(1) 生徒のニーズを踏まえた部活動の設置。「校長は、運動・スポーツの苦手な生徒や障害のある生徒等でも、友達と楽しんだり、適度な頻度で行ったりする運動部の設置や、文化芸術に親しむ部の設置等、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる部活動の設置を考える」としました。

○会長

(1) について、何かご意見やご質問等がございましたらお願いします。

はい、お願いします。

○委員

国のガイドラインにも、いわゆる部活動ではなくて、大学でサークル的なものもということがあったのは知っていますし、意図は分かるのですけれども、それを学校の部活動でやるのはどうなのだろうと、僕はずっと違和感がありまして、例えばスポーツをしていない生徒が何割いるみたいなこともあるのですけれども、全体の底上げをするのに、それは部活動が担うべきところではないの

ではないかというようなことも思います。

これを見ると、「新しい部活動をつくりましょう」というような文面に読めて、正直、ここまで活動を抑えるような要素が一つもない中で、増やす要素のものを入れないでほしいなという思いも実はありまして、これをガイドラインに載せるのは非常に抵抗があります。

○会長

今のことについて、委員の方からご意見をお願いします。

○委員

中学校に限れば、恐らくニーズに応じて活動を増やすなどということは、ほぼほぼ無理だと。たださえ人数が少なくて合同チームなどを組んでいる中で、100人を切る学校が県内40%以上あるということは、確かにおっしゃるとおりで、厳しいかなということは考えます。

○委員

高校も、今の中学校と同様ですけれども、指針として、場面としてはこういう考え方があっても僕は良いと思いますよ。統廃合して大きな学校になったら、何かつくるのでしょし。

そういう意味では、実態に応じてやる中で、もしつくるのであれば「こういうことを意識しなさいよ」と掲げてあれば、現実には「うちは早くどこかを潰さないと、合同チームになってしまう」と、それは現実にはその実情があるわけです。それはそれで解決していけば良いのだけれども、何かつくるときには「生徒が主体ですよ」、「生徒の活動が上手くいくように、色々な場면을想定して設置したらどうですか」ということを指針で謳っているというだけであれば、それはもっともな話だと思うので、そういう理解で良いのかなと思ったりもして聞いていました。

○会長

確かに国の指針についても、主旨はそこですからね。

○委員

主旨はとても良く分かって、良いことだとは思うのですけれども、先ほどの中学校の場合は学校長が部活動の数、生徒数などを考えなさいという一方でこういうことがあるのですけれども、実はスポーツの場面でも、中体連にない、例えば空手や硬式テニスだったりとか、そういったほかの運動部の設置の要望がまだ実際にはあって、なかなかそれができない状況の中で、こういう形というのは現実的には本当に難しいかなと。主旨は良く分かります。現実的には中学校はそういう状況にあるということです。

○会長

ほかの委員のみなさん、いかがでしょうか。少し意見をお願いいたします。

○委員

なかなか難しいのですけれども、4ページにある適正な数の部活動の設置と、6の(1)の部活動の種類、本来は一つで語るべきものではないのかなという気はするのです。生徒のニーズを踏まえて適正な数の部活動を設置するという。バラバラになるので、方向性が一見違うように見える。

○事務局

最初の4ページのところは「設置する」、そしてここは「考える」というように書いておりました、今、言ったような事情があると思いますが、国に倣って4ページは「設置する」、今のところは「生徒のニーズに応じて考える」というようにしているところが違うところですけども。

○委員

生徒のニーズもですけども、学校の実態も踏まえて考えていかないといけないところはありませんよね。

○事務局

その言葉を入れておきましょうか。

○委員

そうしてもらえると。

○事務局

「学校の実情等を踏まえながら」みたいな言葉を。

○委員

そうしておいてもらえると、「こういうことが書いてあるからつくれよ」と言われても。学校の実態を考えて。

○事務局

「既にそれはうちにはあります」というかなと僕は思ったのですが。

○委員

部活動の設置となると先ほどからあるのですけれども、例えば「機会を重視する」とか、そういう言葉にはできないものでしょうか。「機会をつくる」というような。部活動設置となると。

○委員

何となく都会地の大規模校がイメージされて、内容的にはどうなのですかね。以前、ずいぶん昔にあった必修クラブ的な、そういったような括りなのですかね。

○委員

テレビのニュースで取り上げられていたのですけれども、それこそ運動が苦手な子たちが集まって、同好会的なものを30分ぐらいの活動でやるというようなことを紹介されていましたが。

○委員

体力づくりとか。

○委員

はい、そういう感じです。

○委員

そのようなイメージなのですかね。様々な文化に親しむ。

○委員

そこにも顧問がいるわけで、そういったことを考えると。

○委員

あるらしいですね、そういうのが。第二野球部とか第二ソフトボール部とか第二テニス部とか。それは全く競技とは関係なく、みんなが楽しむというような。それは全く学校の実態がこの辺りの学校とは違う話なので。

○委員

今、言われたように、実態に応じてというようなものがあれば可だと思えますし、この(1)番は、(2)番と(3)番につながるだろうと思うので、地域との連携の中で実現していく話なのだろうと思ったりします。

○会長

全体的には、今は1番しかやっていないのですけれども、全体的には環境の整備の話で、考え方をどのようにとっていきましょうということなので。先ほど委員さんがおっしゃったようなところも入れ込んで、こういったことも考えられるということがあって、スタンスをこのようにしていく

ということ。

やるかやらないかは学校で決めることになりますので、こういったような柔軟な考え方もしていきましょうという指針ですね、こういうところを残すということではいかがでしょうか。

………異議なし………

それでは、2番をお願いします。

○事務局

(2) 合同部活動等の取り組み。「教育委員会は、生徒数減少等の実情を踏まえ、単一の学校では特定の競技の部活動を設けることができない場合には、生徒の活動の機会が損なわれることがないよう、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加する等、合同部活動等の取り組みを推進する」

○会長

何かございますでしょうか。

○委員

これは県には直接関係ないのですけれども、高体連であれば、合同の部活動はインターハイには出られません。種目によっては、ほぼ中国大会には出られない。上位大会にも出られない。もちろんこれは良いのですけれども、こういう考え方が全国的に進むならば、全中もそうなのではないかと思うのですけれども。

○委員

全中は出られます。

○委員

出られるのですか。全国も。

○委員

はい。

○委員

そうですか。では、高校も変わっていくのですかね。

○委員

「教育委員会として取り組みを推進する」ですから、やっていただきたいというように理解すれば良いのでは。教育委員会主催ですから。

○会長

大会参加するかどうかはその団体の判断にまかせるということでしょうか。

○委員

そうではなくて、これを否定しているわけではなくて、そういう環境整備も今後課題だなと思っております。

○会長

そうですね。今後、地域のクラブも参加させようかというようなことも考えられるかもしれませんが、色々先々は分かりませんが、これはこれでよろしゅうございますか。

……………質問・意見なし……………

それでは、次をお願いします。

○事務局

(3) 保護者の理解と協力・地域との連携等。これは以前は分けていたのですけれども、合わせて考えることにしました。

「保護者の理解と協力は、部活動の運営に欠かすことができない大切なことである。このため、部活動顧問は、部活動の意義や学校としての考え、指導に関する基本方針、活動計画等を保護者に示し、理解を得る。また、部活動顧問は、子どもの学業と部活動の両立に期待している保護者もいるため、日ごろの活動を見てもらう環境づくりも考える必要がある」

「教育委員会及び校長は、生徒のスポーツ、文化及び科学等の活動環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ・文化団体等との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域がともに子どもを育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域における活動の環境整備を進める」

最後は、部活動ではないのですけれども、入れてみました。「校長は、学校外（社会体育）等で活動している生徒の大会参加等について、地域、学校、本人、保護者との共通理解を図り、教師の引率が必要ない場合は、保護者や社会体育等の指導者に引率を依頼して参加できるように努める」

その下のところに書いてありますが、現在も島根県では、生徒引率は教育職員というようになっております。非常勤講師は含まれません。今後は部活動指導員の生徒引率も含め、学校企画課との調整が必要。今もやっているところですが、そういった文言を入れてみました。よろしくお願ひします。

「教育委員会及び校長は、学校と地域・保護者がともに子どもの健全な成長のための教育、活動環境の充実を支援するパートナーという考え方の下で、様々な取り組みを推進することについて、保護者の理解と協力を促す」

○会長

今の(3)で、何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

順番というか、一番上のことは、「部活動顧問はこういうことをしましょう」ということですよ。次は「教育委員会及び校長は」、次は「校長は」、次は「教育委員会及び校長は」という並びになっているのですが、「教育委員会及び校長は」というような、誰がするのかというのを示すものは同じ並びにしておいたほうが分かりやすいと思うことが一つと、一番上のここは、これは「活動の方針を伝えなさい」ということを言っていることで、保護者の理解を得るためにこれはいるのかなというので分かるのですけれども。

先ほどみなさんが議論された活動実績のところ、「活動方針並びに活動計画を提示し」というところの活動方針にあたる場所ですよ。ここまで具体的にここで述べなければいけないかということをおもいました。

2つ目の丸の「教育委員会及び校長は」のところ、「学校や地域の実態」というところのあと、2行目の終わりから3行目辺りのところに、「保護者の理解と協力」みたいなところの言葉も、おんぼらとですが示されているので、1つだけ、具体的な部活動顧問はというような、この一番上の項は必要ないのではないかと。

あと、先ほど最初に2つのことを申し上げましたが、並べ替えというのが必要かなと思っておりました。

○会長

今のところ、いかがでしょうか。

○委員

同じことを感じておられて、部活動顧問の単位で指導の方針を示せと言われると、指導の知識や経験のない者だと非常にハードルが高いなというように感じていました。

○会長

この一番初めは独自に付け加えたものですか。

○事務局

ほかの県のものを色々参考に融合させました。

○会長

いかがでしょうか。一番初めの丸はいらないということでしょうか。どうでしょうか。順番はあえてこのような形にしたわけですか。

○事務局

そこまで並び順というか、ほかのところも見ながら、「教育委員会は」というところとか、「校長は」、「部活動顧問は」というところは、全体もまた確認をしていきたいと思います。

○会長

ここはペンディングということで、あとで見直していただくと。
一番初めの「部活動顧問は」のところはどうでしょうか。

○委員

私はなくても良いと思いました。

○委員

どうなのですかね。はじめて担任をもって学級経営方針がしゃべれないとかというのは、学級担任もできないようなものと同じことですよ。指導に関する基本方針が、それは自分でできる範囲のことを、「あなたたちにどう向き合っていくの」ということが言えるぐらいのレベルは最低限誰も持ち合わせていると私は認識しているのですが、保護者に対して理解と協力を得るためには、これは欠かすことができない。あえて活動計画まで校長に出させて示すということまでしているのだから、顧問は当然これぐらいのことはしていかなないと理解されないだろうと。私はあっても良いと思いますし、僕は指導に関する基本方針を示すのは当然だと思うのですが。

この大きな括りとしては環境整備ですので、やはりそういった説明責任を果たすということは重要で、ただ、レベルはそれぞれ違いがあると思います。学級担任をはじめとする人もいるし、ベテランもいるわけですから。そのように考えると、自分が勉強してできる範囲のことをまずは示さないことには、部活動運営、子どもたちもついてこないだろうし、親も理解を得られないというように考えます。

○会長

ここにもありますけれども、あえて丁寧にここに示してあるということで、委員はいかがでしょう。

○委員

私は部活動環境整備の欄に、ここでまた方針のところポーンと出てきたので、「活動方針、年間計

画を示す」ということの中には、もうこれは当然、これが当たり前の部分だという受け取りできて、最後にもう一回ここは確認なのか、含まれているものなのかなという思いで発言しました。

○事務局

事務局提案を一つ。これは恐らく、ここだけ「部活動顧問は」という主語になっていることに確かに違和感がある。これは学校に責任として行わなければならないことであって、一顧問の責任においてということではないと考えると、一番最初の丸も、先ほど組合さんからの懸念、あるいは教員個人への負担の回避ということを考えて、これも主語をほかと合わせれば、理念的なことを述べるという形で、さほど問題も出てこなくなるのではないかという逆提案でございますが、いかがでしょう。

○委員

「校長は」ですか。

○事務局

学校ですね。学校としてやる。それもきついということであれば、全部カットということになるかと思います。

○委員

「校長は」にすれば良いのではないのでしょうか、「部活動顧問」のところを。そうすれば、学校全体として「保護者に示して、地域の協力を得なさい」という形で、あとにもつながっていくと思います。

○会長

ここは「保護者・地域」ということで、対象が今までと少し違うので、このような丁寧さも必要かなとは思いますが。

今、事務局から出たように、部活動顧問というのではなくて、学校としての方針をここで示して、保護者に出していくということよろしいでしょうかね。

○委員

すみません、それで良いのですけれども、下の同じところの 2 行、少し違和感があるので、「また、部活動顧問」のこれは「校長」に変わるのでしょうかけれども、次です。「子どもの学業と部活動の両立に期待をしている保護者もいるため」、これは当たり前ではないかと思いますが。ほかのものが上がってくるのはおかしいだろうと思っています。ただ、「日頃の活動を見てもらう環境づくり」、これが大事だということであれば、上の一文に入れてしまえば良いのかなと思っています、「こ

のため、校長は部活動云々」の前に入れる。「このため、日頃の活動を見てもらう環境づくりも考えると」、細かいところを考えていませんでしたが、これに入れると良いのかなと思います。「環境を整えるとともに学校の方針も伝える」というような流れにすれば良いのかなと思うのですが、いずれにしろ、両立云々というのはおかしいだろうと思います。

○委員

4つ目の丸も、何か被りがあるような気がして。これも一緒にあるのかな。

○事務局

若干、重複というニュアンスが非常に強いと私も実は考えておまして、こここのところは検討させていただいてよろしいでしょうか。処理について。

○委員

よろしくお願いします。

○会長

ここはよろしゅうございますか。

○委員

ただ、意見は分かりますけども、スポーツ振興の立場での話もあると思うのですが、やはり中学校・高校における学校の部活動という観点から考えると、古い言葉になっていますが文武両道というか、こうした文言というのもあっても良いのかなと。ここに出てきたなど、最後のところ。私、個人的には、こうした観点もこの指針の中に入れても良いのではないかと考えております。

○事務局

それも含めて検討させていただきます。

○会長

私も原稿をもらったときに、「学業と部活動の両立に期待している」というところと、「保護者もいるため」というところに丸を付けてペンディングしてあるのですが、やはり捉え方によっては違う方向で捉えるかなと思うところがあります。今の委員さんの考えもありますので、もう少し表現的に検討させていただいてということで、ご理解いただければよろしいでしょうかね。

○委員

(3) 番の丸 3 つ目ですが、私、意味が分かりかねておまして、ご説明いただければと思いま

すが。具体的に、校長は学校外等で活動している大会、生徒の大会参加。学校外は部活外という意味ですか。

○事務局

そうです。ここに記載するのが良いのかどうか分かりませんでしたが、社会体育等で活動している生徒が学校の名前を借りて、例えばインターハイとか全中に出るといようなこともあるのでということで記載しています。

○委員

学校が抱えている部活動以外のところ、例えばゴルフとか、高校であれば水泳ですね。部はあるのですけれども、活動はプールのあるスイミングのほうにコーチがいると。それから、文化系ではありますけれども、囲碁部とか色々なものがあって、私のところだと安来節とか、そういうところの社会体育、社会文化で学んでいるもので、全国大会とか、または国体種目になっているもので出かけるとき、またはコンクールへ行くときには、やはり積極的に参加させてやりたいという思いがあります。そういうことを言っているのかなと。

ですから、学校の許可がないと出られないことが多くあるので、許可してやって、そのときに引率があれば、教員ができなければ保護者引率とか外部指導者の引率で参加できるように計らってくれと、そのように理解すれば良いですか。

○事務局

はい。

○委員

良く分かりました。ありがとうございます。

○事務局

補足をよろしいですか。

○会長

はい、どうぞ。

○事務局

少し学校側的な発言になりますけれども、私が春まで勤務していた学校でもこういう生徒が非常に多くて、ほかの学校でも同じような競技の生徒が出てきて、どうしようかと相談を受けることもあったし、判断に結構苦しむこともありました。

県としてこういう形で示しておけば、校長先生方のご判断も少しは楽になるのではないかと。そして、もちろん教員を付けなければいけないということになると、教員の負担ということにもつながりますし、そちらの軽減にもつながるのではないかとということで、現実には校長判断で許されていることではあるのですけれども、あえてそれをここに載せたという、そういう意図でございます。

○会長

よろしいですか。

○委員

はい。

○会長

それでは、最後の項目をお願いします。

○事務局

学校単位で参加する大会等の見直し。「校長は、活動計画及び活動実績等を確認し、生徒の教育上の意義や、生徒や部活動顧問の負担が過度とならないよう、参加する大会、合宿や遠征等を精査し、必要に応じて指導・是正を行う」

○会長

ご質問等がございますでしょうか。

内容とは少し違うのですが、せっかくの機会ですからお聞きします。学校単位で参加する以外のことは結構あるのでしょうか。例えば、スイミングクラブ対抗の大会とかが考えられますよね。

○委員

サッカーは、クラブか学校かの1ヵ所しか登録できませんから、クラブで出るということが中にはあります。

○会長

ほかにありませんでしょうか。

○委員

質問ではないのですけれども、全体的に、「生徒」と書いている場合と、「子ども」と書いてある場合があって、何か使い分けされているのかなと思いつつながら。

○会長

私もそれが気になっていましたから。

○委員

また精査していただければなというように思います。

○会長

国のものがやはりそうですよね。「子ども」というのが書いてありますよね。「生徒」で統一したらどうかと私も思っていたのですが、国のほうも「子ども」という表記があって、なぜかなと思っていたのですが。

○委員

関連して確認ですが、小学生は対象ではないから「児童」というのは入っていないということですよ。

○会長

そうですね、はい。

それでは、全体をとおして何かございますでしょうか。

……………質問・意見なし……………

その他、何かございましたら。

○事務局

ありがとうございました。

前回の会議では、文化庁の有識者会議のことは言いましたけれども、まだ、情報がないということで、今回の情報提供はありません。

次回の会議についてですけれども、次回の会議は、今、ご指摘いただきましたところを修正させていただいて、全体的なものをお示しできればというように思っております。

なお、次回の会議日程についてですが、今まで月1回みなさんにお集まりいただいて検討していただいておりますが、9月は議会、それから10月10日まで国体等があり、事務局の都合にはなりますけれども、10月中旬以降、まだ確定したものがお示しできませんけれども、少し時間を置くこととなりますが、そういった日程で調整をさせていただきたいというように思っております。後日、また改めて連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございました。

今日で7回目の検討会になります。当初から丁寧な意見集約をしていこうということで、一つひとつ今日も見させていただきました。

今後、これが良い形でまとまっていくと、さらに検討を深めていけばなるのではないかと感じています。

今日は時間が若干早く終わることになります。議事の進行にご協力ありがとうございました。

教育監挨拶

失礼いたします。本日も長時間にわたりまして、積極的かつ建設的なご意見をたくさんいただきました。今日、果たして(2)のところまでいくのだろうかというように思っておりましたけれども、会長のお裁きによりまして何とかここまで、宿題はたくさんいただきましたけれども、審議していただいて、大変感謝しております。

もとより高等学校における部活動の上限を設けるというのは、ある意味非常にデリケートな問題でもございまして、特に活動時間、休日、休業日における活動時間については、様々なご意見も先般ございました。やむを得ず延びた場合も、それに対する配慮をきちんと行うということ、どうやったらきちんとした形で文言に盛り込めるか、担当もかなり苦勞しました。私もかなり苦勞しましたけれども。なるべくシンプルに、しかし、過不足なく盛り込むということに心がけたつもりです。

ただ、後半の部分で、事務局の思いが余ったところが多分色々指摘賜りましたので、もう一度シンプルかつ過不足なく皆様方の意見を盛り込むということ、肝に銘じて、次回の会議でまた提案させていただきたいと考えております。

本日も熱心なご議論、誠にありがとうございました。